

## 要望書について（回答）

- 提出者：社地区自治公民館協議会
- 受付日：平成30年9月25日
- 回答日：平成30年10月17日

### 1.社地区要望

#### ① 防犯街路灯設置補助について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

平成31年度の防犯街路灯設置補助金の実施について、各自治公民館に設置希望等のアンケートを行っているところですが、その結果をもとに予算を検討していきます。

### 2.上神自治公民館

#### ① 市道上神3号線の拡幅について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

現時点では拡幅の予定はありませんが、土地の寄付（拡幅する土地の境界確定及び分筆作業は貴公民館で実施、分筆された土地の名義変更は市で実施）や拡幅部の補償物件を貴公民館で対応していただければ拡幅工事を実施できるよう計画いたします。

#### ② 市道上神北条線の拡幅他について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

現時点では拡幅の予定はありませんが、土地の寄付（拡幅する土地の境界確定及び分筆作業は貴公民館で実施、分筆された土地の名義変更は市で実施）や拡幅部の補償物件を貴公民館で対応していただければ拡幅工事を実施できるよう計画いたします。

#### ③ 県道倉吉由良線の拡幅・歩道設置について

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

県に要望したところ「歩道設置については、通学路の安全確保が必要な箇所を優先して整備を進めているところです。今回の要望箇所についても、歩行者の利用状況等を確認しながら、今後、事業化の必要性を判断します。」との回答がありました。

#### ④ 北条川の川床掘下げ改修について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

要望のありました川は県が管理する2級河川由良川水系北条川です。県に要望しましたところ「土砂の堆積状況を確認しながら、今後治水上の必要に応じて実施を判断します。」と回答をいただいております。

#### ⑤ 市道原谷中央線にガードレール設置について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

過年度の同要望においてデリニエーター(視線誘導標)で対応しようとしたところ、公民館としてはガードレールの設置を要望であると伺っております。ガードレールを設置する場合、設置箇所の擁壁がガードレールが設置不可な構造となっているため、どのような安全対策が可能か工法を貴公民館と協議いたします。(実施年度は未定)

⑥ 積雪時における地域内の除雪実施又は除雪経費の助成について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

地域内の除雪については、地域の皆様の協力により実施していただきますようお願いいたします。大雪のときに機械を使用して除雪した場合の支援策として、平成29年度に「地域除雪作業報償金制度」を設けましたが、今年度においても継続して実施をすることとしています。

⑦ 地域除雪作業報償金制度の充実について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

地域除雪作業報償金制度の上限を3万円/年度としていますが、引き上げについては、積雪状況等により検討をしていきます。

3. 寺谷自治公民館

① 市道寺谷中央線上条三叉路付近の路肩崩落の整備の実施について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

昨年度に路肩整備を維持業務で対応しました。(土のうで復旧しておりますが本復旧です)

② 市道寺谷中央線上条道路約100m区間の道路舗装整備の実施について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

舗装修繕におきましては、市内全域に損傷しているところが多数あるため、緊急性を整理し予算状況を見ながら順次対応をしております。他地区との優先度等を考慮し実施時期を検討いたしますが、実施時期までに舗装陥没等、走行に支障がある状況が発生しましたら補修をいたします。

③ 市道寺谷中央線の床板未設置個所の完全整備について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

要望のありました市道寺谷中央線につきましては、同様の要望を他の地区からも多数いただいておりますので、緊急性を整理し予算状況を見ながら順次対応をしておりますので、他地区との優先度等を考慮し実施時期を検討いたします。なお、側溝蓋につきましては原材料支給制度をご活用いただき貴自治公民館で蓋を整備していただく事も可能です。

④ 北条湯原自動車道及び市道和田米里線の寺谷地内法面の草刈りについて

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】【回答：建設課 Tel 22-8169】

北条湯原道路の法面の草刈りについて県に要望したところ「草の繁殖状況等を確認しながら、道路管理上の必要に応じて法尻の除草を実施しており、今年度は春に実施しています。」との回答がありました。

市道法面の草刈りについては、草の繁殖状況等を確認しながら、道路管理上の必要に応じて草刈りを実施します。

4. 大谷自治公民館

① 市道大谷大谷茶屋線の整備について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

今年度(H30)は、大谷側の270m区間を整備する予定です。

また、残り区間(280m)は次年度(H31)の国からの補助金の配分額に応じて実施する予定で、発注時期は10月頃を見込んでいます。

② 大谷工業団地の拡張について

【回答：商工観光課 Tel 22-8129】

本市におきましては、雇用の場の確保は大変重要な施策であり、企業誘致の推進と既存企業への支援の取り組みを積極的に推進しているところであります。

今後の団地の整備ならびに拡張については、立地企業の事業拡張などの意向を踏まえた上で対応してまいりますので、拡張の際は御協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

③ 四王寺山流域の土砂災害防止について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

県事業で小規模砂防事業を実施していただいております。

④ 四王寺山の史跡調査について

【回答：文化財課 Tel 22-4419】

四王寺は平安時代、日本海沿岸に出没した新羅の海賊の対策として、朝廷の命により、新羅を追い払う儀礼を行う寺院が建立されました。、伯耆国の四王寺は四王寺山上に建てられたと推測され、そこには仏画が安置されたと記録にあります。

お堂や仏像は地元の方々により大切に維持・保管されており、全国的にもめずらしいもので、本市の重要な歴史的資産であると認識しています。

社地区は古代伯耆国の中心地であり、国史跡伯耆国府跡、伯耆国分寺跡だけでなく、四王寺跡を含め、これら全体を視野に入れた調査及び保存・活用計画の策定が必要であると考えます。

四王寺跡の確かな位置や範囲の確定、また史跡価値を明らかにしていくためには、継続的に試掘調査等を行っていく必要があります。今後の史跡整備等文化財事業の優先順位を検討しながら四王寺の史跡調査を進めていきたいと考えています。

⑤ 四王寺山参道・遊歩道・施設の整備について

【回答：農林課 Tel 22-8157】

要望の施設整備のうち、頂上のトイレ修繕、展望台(休憩所)の腐食止めと案内板設置及び、遊歩道入口付近の案内看板の修繕は、すでに対応しております。

参道の舗装については、農林課が所管する原材料支給(上限10万円)及び機械借上(上限10万円)制度の活用を検討してください。なお、この制度が活用できるのは年間1回としていますので、公民館内で十分に調整を図っていただきますようお願いいたします。

中腹と山頂の展望台付近の案内板については、表示面の貼り替えを検討していますが、現在は看板の位置(道路)からは木や草が茂っているため、看板に案内されている景色が眺望できない状況となっています。できることなら地元の皆さま(地権者等)において、展望台付近の枝打ちや草刈りを行っていただきますと大変助かります。

現在、遊歩道の一部(北面側)は、昨年大雨により木製手摺りと階段が破損していますが、年内には修繕する予定にしています。

⑥ 県道151号線大谷入口横断歩道上部防犯灯設置について

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

県に要望したところ「当該横断歩道は、通学路になっており、夜間の交通を安全に確保する必要があると判断しました。来年度、道路照明灯を設置するよう予算要求します。」との回答がありました。

⑦ 市道大谷国府線（藤井正嗣氏ハウス横交差点）一時停止板設置について

【回答：防災安全課 Tel 22-8162】

止まれの標識の設置については、市が設置することができず、倉吉警察署を通じて鳥取県公安委員会が設置を決定するため、倉吉警察署に設置を要望したところ、平成30年9月10日付けで「要望個所については現在、道路管理者による破線の外側線、交差点マークが実施しており、交差点の主従が明確な状況です、現在の状況では一時停止規制の必要性はないと判断します。」との回答がありました。

5. 和田自治公民館

① 県道倉吉由良線早期歩道整備について

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

県に要望したところ「歩道の未設置区間については、一連区間の用地の協力が得られれば設置を検討することとしています。」との回答がありました。

② 和田川水路改修について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

水路改修工事を発注し業者が決定しました。早期に完了するよう努めます。

③ 不入岡川改修について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

不入岡川を管理している鳥取県に確認しましたところ、「本年度一部区間の修繕工事を実施します。今後も予算の範囲内で順次修繕をおこなう予定です。」と回答をいただいております。引き続き要望をいたします。

④ 高規格道路(R313号)法面の除草について

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

県に要望したところ「草の繁殖状況等を確認しながら、道路管理上の必要に応じて適時実施しており、今年度は南側の法尻の一部を除草しています。」との回答がありました。

6. 和田東町自治公民館

① 市道和田東町井手畑線の道路補修について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

舗装修繕におきましては、市内全域に損傷しているところが多数あるため、緊急性を整理し予算状況を見ながら順次対応をしております。他地区との優先度等を考慮し実施時期を検討いたします。実施時期までに舗装陥没等、走行に支障のある状況が発生しましたら補修をいたします。

② 市道和田東町井手畑線の横断歩道ペイントについて

【回答：防災安全課 Tel 22-8162】

横断歩道の補修については、市が施工することができず、倉吉警察署を通じて鳥取県公安委員会が施工に係る決定を行うため、倉吉警察署に設置を要望したところ、平成30年9月10日付けで「表示補修を行います。」と回答がありました。

7. 不入岡自治公民館

① 2級河川不入岡川の維持管理について

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

県に要望したところ「今後、道路管理上の必要に応じて適時実施します。」との回答がありました。

② 県道福光北条線不入岡高畑地内道路法面の草刈り及び他整備について

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

県に要望したところ「今後、道路管理上の必要に応じて適時実施します。」との回答がありました。

③ 国道313号線陸橋（不入岡大橋）下の除草整備について

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

県に要望したところ「草の繁殖状況等を確認しながら、道路管理上の必要に応じて適時実施しており、今年度は9月に実施しています。」との回答がありました。

④ 河川公園内橋修理

【回答：建設課 Tel 22-8169】

県管理の河川公園内橋修理を県に要望したところ、「今年度修繕工事を実施します。」と回答がありました。

⑤ 2級河川不入岡川管理道除草について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

草の繁茂状況等を確認しながら、今後、治水上の必要に応じて実施を判断します。と回答をいただきました。

8. 国府自治公民館

① 倉吉東伯線歩道整備について

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

県に要望したところ「歩道整備の詳細設計がまとまったところであり、今年9月以降に地元説明を行ってから用地測量や建物調査に着手する予定です。」との回答がありました。

② 2級河川不入岡川整備について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

鳥取県より「河川改修を円滑に行うため、地元関係者の皆様のご理解とご協力をお願いします。」と回答をいただいております。

9. 国分寺自治公民館

① 市道国分寺桜線の床版の整備について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

引き続き原材料支給及び機械借り上げ制度をご活用いただき、貴公民館で整備をお願いいたします。

② 2級河川不入岡川の整備について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

鳥取県より「国府地内の河川改修を完了させた後、治水上の必要に応じて実施を判断します。」と回答をいただいております。

## 10. 福光自治公民館

### ① 福光川のガードパイプ整備について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

継続的に整備を実施しております。引き続き実施をまいります。

### ② 市道福光9号線の道路拡張・街路灯新設について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

道路拡張については、市道形状の条件により道路幅は困難です。転落防止のために視線誘導標等を整備するよう検討いたします。

街路灯新設については、道路照明は交通量の多い交差点、横断歩道、橋梁等に必要と思われる箇所に設置していますが、当該箇所はこれらに該当しないため、貴公民館による防犯灯を設置していただきますようお願いいたします。

### ③ 市道北野福光線の融雪装置。街路灯の新設について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

融雪装置については、「除雪路線」に指定しており、融雪装置の設置計画はありません。

街路灯新設については、道路照明は交通量の多い交差点、横断歩道、橋梁等に必要と思われる箇所に設置していますが、当該箇所はこれらに該当しないため、貴公民館による防犯灯を設置していただきますようお願いいたします。

## 11. 横田自治公民館

### ① 市道横田1号線側溝の整備について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

同様の要望を他の地区からも多数いただいております。緊急性等を整理し予算状況をみながら実施時期を検討してまいります。

### ② 市道認定について

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

通学路でもあり利用が多い道路ですが、市道の排水施設（市道側溝）が無い等、市道認定要件に合致していないため、現時点では市道認定することは困難です。

### ③ 市道横田久米ケ原線通学路の安全対策について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

要望のありました路線は市道横田久米ケ原線です。防犯灯の設置につきましては、社地区社会振興協議会等の関係団体で「防犯街灯設置補助事業」を利用して設置していただきますようお願いいたします。転落防止柵につきましては、道路幅員も広いためデリニューター等を設置するよう予算を見ながら検討いたします。

### ④ 市道横田下米積線道路の一部幅幅について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

要望のありました市道横田下米積線の該当水路は、農業用排水路も兼用になります。当課で蓋を施工する計画はありませんので、貴公民館で関係機関（土地改良区）と協議完了後に、「原材料支給及び機械借上げ制度」を利用して整備していただきますようお願いいたします。

⑤ 市道横田下米積線道路の一部拡幅について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

要望のありました市道横田下米積線につきましては、同様の要望を他の地区からも多数いただいております。緊急性等を整理し予算状況を見ながら順次対応をしておりますので、他地区との優先度等を考慮し実施時期を検討いたします。

ただし本線は他路線より幅員が広いいため、優先順位は低くなりますことをご承諾お願いします。

⑥ 市道横田10号線道路側溝整備について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

要望のありました市道横田10号線につきましては、同様の要望を他の地区からも多数いただいております。緊急性を整理し予算状況を見ながら順次対応をしておりますので、他地区との優先度等を考慮し実施時期を検討いたします。

⑦ 市道横田9号線道路側溝整備について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

要望のありました市道横田9号線につきましては、同様の要望を他の地区からも多数いただいております。緊急性を整理し予算状況を見ながら順次対応をしておりますので、他地区との優先度等を考慮し実施時期を検討いたします。

⑧ 県道倉吉赤崎中山線歩道整備について

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

県に要望したところ「平成25年度に予算要求しましたが、他にも緊急性の高い箇所があり、予算化されませんでした。歩行者の利用状況等を確認しながら、今後、必要に応じて安全施設の設置等を判断します。なお、当該区間は、片側に歩道が整備されていますので、こちらをご利用いただけますようお願いいたします。」との回答がありました。

12. 黒見自治公民館

① 倉吉道路側溝と黒見6号線の接続道路の整備

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

県に要望したところ「迂回路整備については、倉吉市が実施される側溝整備と調整しながら、今年度、設計を実施しているところです。なお、工事の施工時期については、倉吉市と調整していきます。」との回答がありました。

市としても県と連携して事業を推進してまいります。

② 黒見～福光に行く堤防下生活道路の地道舗装整備について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

貴自治公民館で「原材料支給及び機械借り上げ制度」を利用していただき、整備をお願いします。